

「生駒市人権擁護に関する条例」 見直し検討スケジュール

資料2

年度	月	人権施策審議会(条例見直し案件)	条例見直し以外の案件	事務局
R7年度	7	第1回審議会(7/3) ①本市条例と他市条例について ・本市条例の内容確認 ・県内11市の状況 ・県外自治体例 ②現条例に追記する内容について	人権施策実施プログラムについて	
	8			
	9	第2回審議会(9月下旬~10月中旬) 条例の見直し案について	ファミリーシップ宣誓制度について	
	10			
	11			
	12	第3回審議会(12月下旬~1月中旬) 条例の見直し案について	人権啓発の効果的な手法について	
	1			
	2	第4回審議会(2月頃) 条例見直し案のまとめ	R7年度実施状況及びR8年度計画案について	
3				
R8年度	4			
	5			
	6	第1回審議会(6月下旬) パブコメの実施について	人権施策実施プログラムについて	パブリックコメント(※)
	7			
	8	第2回審議会(8月頃) パブコメによる意見について	人権啓発の効果的な手法について	パブコメ結果公表
	9			
	10		★委員の[新]任期開始	
	11			
	12			条例改正議案の上程
	1			改正条例施行・周知等
	2			
	3			

※パブリックコメント(パブコメ)・・・市民の生活にとって重要である政策等を策定する際に、その内容を案の段階で公表し、市民の意見を求め、意見を受けて修正した結果等を公表するもの(第3条(対象)第1項第2号アに該当)